

「生命（いのち）の安全教育推進アドバイザー」派遣事業

生命（いのち）の安全教育の取組を始めようとする自治体等に、文部科学省が任命した「生命（いのち）の安全教育推進アドバイザー」を研修講師等として派遣します。ぜひご活用ください。

<事業趣旨>

文部科学省では、子供たちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進しています。本事業は、「生命（いのち）の安全教育」に取り組もうとする教育委員会や学校等が実施する教職員等を対象とした研修会等に、「生命（いのち）の安全教育推進アドバイザー（以下、「アドバイザー」という）」を派遣し、講演等を行うことで、「生命（いのち）の安全教育」の普及啓発を進めることを目的としたものです。

<アドバイザーの活動内容>

- （１）派遣要請のあった教育委員会や学校等、及び文部科学省が実施する研修会や講演会、会議等の普及啓発活動等で行う講演等
- （２）生命（いのち）の安全教育に取り組む教育委員会や学校等に対する、授業の実施に係る指導助言等のアドバイザー など

アドバイザーの派遣に係る経費（諸謝金、旅費）は原則として文部科学省が負担します。
まずはご相談ください！

<申請の手順>

- ①申請：自治体・団体等から文部科学省担当者へ、アドバイザー派遣申請書を提出
- ②相談：派遣申請書の内容に基づき、文部科学省担当者との内容の相談
- ③決定：アドバイザーと日程調整の後、派遣が決定
- ④打合せ：アドバイザーと直接、派遣内容や講演内容について打合せを行う
- ⑤派遣：アドバイザーによる研修講師や指導助言などを実施
- ⑥報告：派遣終了後、1週間を目安に文部科学省担当者へアドバイザー派遣の報告書を提出

アドバイザーの
・派遣要綱・申請書・報告書は

こちらから↓



派遣を希望する団体等は
1か月以上の余裕をもって
事前にご相談ください！

